

## 国土交通省認可「大規模修繕工事向け瑕疵担保責任保険」

### 説明会のご案内

マンションの大規模修繕工事に対する瑕疵担保責任保険を初めて国が認可いたしました。国土交通省は、2009年12月18日付けで住宅瑕疵担保責任保険法人であるハウスプラス住宅保証株式会社のマンション大規模修繕工事向け瑕疵担保責任保険を認可いたしました。これは、住宅瑕疵担保履行法に基づいて実施されたものです。

この保険は、工事の瑕疵に対する保証のほかに、工事業者の倒産によって瑕疵担保責任が履行されない場合にも保険金が支払われるなど、倒産リスクに対する保証も付けられています。

管対協では、現在のような経済情勢を踏まえて、今後の大規模修繕工事の実施にあたっては、管理組合のリスク回避のために、このような保険に入ることが必要であると考え、下記の説明会を開催することといたしました。年度末のご多用な時期ではありますが、何卒多数ご出席いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

**日時：2010年3月14日(日)午後1:30～3:30**

会場：京都市国際交流会館 3階研修室(略図：次頁参照)

京都市左京区粟田口鳥居町2番地の1 TEL:075-752-3010(代表)

説明：菅波 健彦氏(住宅瑕疵担保責任保険法人ハウスプラス住宅保証(株)営業企画部長)  
中野谷昌司氏(一般社団法人マンション計画修繕施工協会事務局長)

参加費：無料

参加申込：電話または次頁の参加申込書を管対協事務局までFAX願います。  
(TEL:075-351-7421 FAX:075-371-1564)

主催：NPO 法人京滋マンション管理対策協議会

共催：NPO 法人マンションセンター京都

協力：ハウスプラス住宅保証株式会社 一般社団法人マンション計画修繕施工協会

3月14日(日) 午後1:30

## 大規模修繕工事向け瑕疵担保責任保険

### 説明会

### 参加申込書

FAX送り先・・・・・・・・・・・・・・・・FAX:075-371-1564(管対協事務局)

電話でお申込みの場合は・・・・・・・・TEL:075-351-7421(管対協事務局)

マンション名	
参加者氏名	
参加者氏名	
参加者氏名	

### < 会場案内 >

京都市国際交流会館 (京都市左京区栗田口鳥居町2番地の1)

地下鉄東西線「蹴上駅」下車、 番出口より北西へ徒歩6分  
市バス5系統「京都会館美術館前」下車南東へ徒歩10分

会場  
京都市国際交流会館

